

令和7年度ワインカップ杯町民ボッチャ交流大会競技規則 競技規則

1. 競技方法

- (1) 日本ボッチャ協会規則 (V.1.0) に準じて実施する。
- (2) 競技は予選をリーグ形式、決勝をトーナメント形式で実施する。
- (3) 競技は立居、座位いずれも認める。
- (4) コートは、10M×6Mの国際ルールを使用する。

2. 実施種別

- (1) 混合

3. 出場方法

- (1) 1チーム3～5名で参加申請を行う。

4. 競技場の注意事項

- (1) 3～5名でチームを組み、1試合において3名が出場する必要がある。
3名以上のチームの場合、エンド間のみ選手の交代を認める。
ただし、交代した選手はその試合中は再度戻ることはできない。
また、ボックス位置の変更は認めない
- (2) 予選リーグは4エンド（制限時間15分）で行う。
- (3) 決勝リーグは6エンド（制限時間20分）で行う。
- (4) 同点の場合はタイブレーク戦を行う。
- (5) いかなる場合でも、審判の判定には従わなければならない。審判はゲームコントロールを行う。ボール回収等は、各チームで行う。
- (6) 審判については、ブロック内で試合を行っていないチームが実施する。
- (7) 審判が不在の場合等は、大会委員（仮）が補助に回る。
- (8) 選手間のコミュニケーションは、投球チームに支障がない限り認める。
- (9) 先行・後攻はじゃんけんで決定する。
- (10) 赤・青サイドの両チームに6球のボールが与えられ、投げる、転がす、蹴る等してジャックボール（目標球）にいかに近づけるかを競う。
- (11) ジャックボールに一番近いボールを投球したチームに得点が与えられる。
- (12) ジャックボールから等しい距離に両チームのボールがある場合は、ボール1球につき1点ずつ両チームに与えられる。

5. 勝利チームについて

- (1) 上位2チームにおいて、令和7年9月23日（火・祝）に開催される「十勝管内スポーツ交流会」で開催されるボッチャに参加する権利を得る。